

2 サービスや支援の早見表



利用可能な時期を示す帯の端の色が薄くなっているのは、その人の状態によって利用の可否が変わるためです。サービスの利用にあたっては、ケアマネジャーやお近くのおとしより相談センターとご相談ください。また、それぞれの項目の具体的な内容については、次のページ以降をご覧ください。

認知症の進行度	気づき～軽度認知障害（MCI）	軽度 認知症	中等度 認知症	重度 認知症
本人の様子、状態など	<ul style="list-style-type: none"> • 物の忘れがしばしばみられ、新しいことが覚えにくいことがある • いくつかの作業を同時にすることに、時間がかかる • お金の管理や買い物、書類作成などを含め、日常生活は自立している • 地域の中で活動することができる 	<ul style="list-style-type: none"> • 財布や鍵などの物を置いた場所を忘れて、約束や予定を忘れることが頻繁にある • 同じ物を何度も買ってこることが頻繁にみられる • 買い物や事務、金銭管理、服薬管理にミスがみられるが、着替え・入浴・トイレなどの身の回りのことは自分でできる • 地域の活動に参加したり、つながりをもつことでいきいきと暮らすことができる 	<ul style="list-style-type: none"> • 自分のいる場所がわからなくなることが増え、帰れなくなることがある • 季節にあった服を選ぶことが難しくなる • 着替え、入浴、トイレなどがうまくできなくなることがある • 身の周りのサポートがあると、安心して過ごすことができる 	<ul style="list-style-type: none"> • 家族や人の認識が難しくなる • 服の着方や物の使い方がわからなかったり、トイレなどがうまくできなくなり、常に介助が必要になる • 横になり寝ていることが多くなる • 会話や場面を理解することが難しくなるが、周囲の温かいサポートがあれば安心して過ごすことができる
認知症の人を支援する体制など	相談したい (P11~12)	医師(かかりつけ医・もの忘れ相談医・認知症サポート医) おとしより相談センター 「医師によるもの忘れ相談」 ケアマネジャー 認知症の人と家族の会 東京都支部 介護者サポートネットワークセンター・アラジン 東京都若年性認知症総合支援センター(P26) 若年認知症サポートセンター(P26)		
	医療機関を探したい (P13~15)	認知症専門外来 認知症疾患医療センター 各医療機関 板橋区医師会在宅医療センター 療養相談室 訪問診療・薬局・訪問歯科診療・板橋区歯科医療連携センター		
	自宅での暮らしを続けるために (P16~17)	高齢者電話訪問 ひとりぐらし高齢者見守りネットワーク事業 民間緊急通報システム 老人クラブ(友愛訪問) 高齢者等宅でのごみの戸別収集 高齢者見守りキーホルダー ヘルプマーク ヘルプカード 認知症高齢者探索サービス「探せるナビ」 介護マーク 介護タクシー ぬくもりサービス 配食サービス 理美容サービス 訪問介護(ホームヘルプサービス) 訪問型サービス 特定施設入居者生活介護 紙おむつ等の支給 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導		
		日常生活用具給付 家具転倒防止器具取付費用の助成 補聴器購入費の助成 福祉用具貸与 特定福祉用具購入 居宅介護住宅改修 住宅設備改修費の助成		
		通所介護(デイサービス) 認知症対応型通所介護 通所リハビリテーション(デイケア) 地域密着型通所介護 短期入所生活介護(ショートステイ) 短期入所療養介護(医療型ショートステイ) 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 夜間対応型訪問看護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
		老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 地域密着型特定施設入居者生活介護 介護医療院 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		
	交流したい (P20)	一般介護予防事業 介護予防・生活支援サービス事業 地域の自主グループ・サロン ふれあい館 高島平ココからステーション 認知症フレンドリーカフェ 若年性認知症家族会・彩星の会(P26) 若年いたばしの会 ポンテ(P26)		
	家族が学ぶ、交流する場所を知りたい (P21)	認知症の方を介護する家族のための講座 認知症講演会 認知症の方を介護する家族のための交流会		
	安心して暮らせる地域にするために(P22~23)	認知症サポーター養成講座(認知症サポーター 高齢者あんしん協力店) 認知症声かけ訓練		
	お金や財産の不安を解消したい (P25)	権利擁護総合相談 地域福祉権利擁護事業 権利擁護専門相談 成年後見制度利用支援 板橋区消費者センター 高齢者被害110番 高齢消費者見守りホットライン 消費者ホットライン 警視庁総合相談センター 特殊詐欺対策		